

# 送迎用車両仕様書

令和 6 年度

小 値 賀 町

## 第1 総則

### 1 趣旨

この仕様書は、小値賀町（以下「本町」という。）が購入する送迎用車両（以下「本車両」という。）について、必要な事項を定める。

### 2 基準

本仕様書及び次の法令等、関連法規に適合したものであること。

- (1) 道路運送車両法
- (2) 道路運送車両の保安基準

3 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

4 本仕様について疑義が生じた場合、または変更の必要を認めるときは、本町の指示を受け、誤りのないようにすること。不明な点は本町へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。

## 第2 車両の仕様

### 1 車種の主要諸元

- (1) 参考車種 車名型式 ニッサン 3BA-KS2E26  
日産ライフケアビークル（福祉車両） 2WD ワゴン EX（ワンタッチオートスライドドア付）
- (2) 全長 4695
- (3) 全幅 1695
- (4) 全高 1990
- (5) 駆動方式 2WD
- (6) 定員 10名
- (7) カラー ホワイト

### 2 オプション等

- (1) 車両後部に「小値賀町」の文字
- (2) 車両横部に以下デザインをペイント（宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアルを参照）



- (3) 手すり等の福祉車両の装備
- (4) 滑り止め付マット
- (5) 防錆処理

- (6) プラスチックバイザー
- (7) フロアマット(ゴムマット)

- 3 数量 1台
- 4 各種税金保険料等
- 5 納入場所までの運搬費等の諸経費
- 6 その他必要な費用

### 第3 同等品

同等品の選定も可能とするが、以下の項目を満たす機種とし、当該機種のカタログ等を添付したうえで、性能が同等であることの説明を行うこと。

- 1. 日本国内に本社を置くメーカーであること
- 2. 修理等の場合に、速やかな対応ができること
- 3. 規格、性能及び主な仕様等が第2で指定する仕様と同等であること
- 4. 第2で指定するオプション等と同等の物が備わっていること

### 第4 車両の納入

#### 1 納期

令和6年12月25日

#### 2 納入場所

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1  
小値賀町役場

### 第5 検査

#### 1 納入検査

本町検査員、事業担当者及び受注者が立会いのうえ、本町が指定する場所にて実施し、本町が合格と認めた場合に受領するものとする。

#### 2 改修

検査における指示事項は、本町の指示する日までに修復または部品交換等を完了させなければならない。

### 第6 保証

- 1 本車両の保証期間は、納入後1年間とし、保証書を添付すること。ただし、各製造元が公表する保証期間がそれ以上の場合は、その期間までとする。
- 2 保証期間を問わず、設計、製作および材料不良等に起因する不具合箇所が発生した場合は、受注者の責任において早急かつ無償にて修理、改善を行うものとする。

## 第7 登録手続

- 1 受注者は、陸運局による完成車の車体検査及び新規登録に関する手続きを代行し、検査等を伴うものにあつては、検査に合格すること。
- 2 本仕様書に定める車種、資機材等の設置、申請及び検査にかかる諸費用をはじめ、完成車両の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル費用等納入までに係るすべての費用は、受注者の負担とする。

## 第8 補則

- 1 本仕様書について、疑義又は変更せざるをえない事項が生じた場合は、本町に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し、本町の指示をうけるものとする。
- 3 受注者は、本町と協議のうえ、完成車引渡後に車両及び資機材の取扱い説明を十分に実施すること。なお、派遣に対する一切の諸経費は受注者が負担するものとする。
- 4 本町と受注者とは、常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心をもって協議し、変更を加え、これを解決するものとする。

以 上